

唐津市屋内プール

区分		改正前 (1時間当たり)		改正後 (1時間当たり)
		4時間以内	超過料金(1時間当たり)	
専用利用	温水(10月～翌年5月)	2,650円	3,980円	3,320円
	冷水(6月～9月)	1,340円	2,010円	1,660円

区分			改正前 (2時間以内)		改正後 (1時間当たり)	
			超過料金(1時間当たり)			
個人利用	一般	温水	410円	310円	220円	
		冷水	210円	150円	110円	
	生徒・児童	温水	高校生	150円	120円	110円
			幼児 小学生 中学生	100円	80円	
		冷水	高校生	100円	80円	50円
			幼児 小学生 中学生	50円	40円	

【備考】

- ・一般とは、15歳以上で中学生及び高校生以外の人です。
- ・市民以外の個人、団体の使用料は、表示料金の2倍となります。
- ・物品の売買、宣伝を目的として利用する場合の使用料は、表示料金の5倍となります。
- ・入場料を徴収する場合の使用料は、表示料金の5倍となります。
- ・令和4年度までに購入した個人利用の回数券は、令和5年4月1日以降に利用する場合においても、使用料の差額を支払うことで利用できます。
- ・令和5年4月1日以降に施設を利用する場合(ただし、令和4年12月23日より前に許可を受けた場合を除く)は、改正後の使用料となります。

【担当課】

スポーツ局スポーツ振興課

【電話番号】

0955-72-9237